

平成30年度

北海道地域生活定着支援推進会議開催要綱

— 共に歩む安全・安心なやさしい街の実現を目指して —

目的 誰ひとり取り残さない～共に歩む安全・安心なやさしい街の実現を目指して、再犯防止推進法を踏まえた基調講演やフォーラム等を通し、情報共有を図るとともに実践事例を通し地域のネットワークの大切さを学び充実強化につなげる。併せて、受け入れ促進に向けた普及啓発の推進を図る。

開催日 平成30年11月6日(火曜日) ～ 7日(水曜日)

場所 北海道立道民活動センター かでる2・7 4F 大会議室

内容 一日目 11月6日

13:00～13:15 受付

13:15～13:25 開会式・オリエンテーション

13:25～13:55 行政報告

北海道保健福祉部

13:55～14:55 基調講演「今後の定着支援センターの取組みについて」(仮題)

全国地域生活定着支援センター協議会

全定協 事務局長 伊豆丸 剛史 氏

(長崎県地域生活定着支援センター長)

14:55～16:00 フォーラム「地域生活定着促進事業と再犯防止法」

平成28年12月「再犯防止等の推進に関する法律」が公布、施行され、翌年国の「再犯防止推進計画」が策定されました。各地方自治体は再犯防止推進計画を作るために動き出しています。このような中、司法からは福祉への期待が寄せられていますが地域生活定着推進事業と再犯防止法とは、どのような関係になるのか？考えてみる。

登壇者

北海道 ⇒ 北海道環境生活部道民生活課

保護観察所 ⇒ 札幌保護観察所

定着支援センター ⇒ 北海道地域生活定着支援センター

アドバイザー ⇒ 全定協 事務局長 伊豆丸 剛史 氏

コーディネーター ⇒ 北海道地域生活定着支援センター

情報交換 18:00～20:00 札幌駅周辺 会費 5,000円で開催予定

二日目 11月7日

9:00～9:10 受付

事例検討 「バターさんの事例をとおして」（入口支援から出口支援へ）

2014.11月「北方ジャーナル」の「入口支援の隙間から」で取り上げられた「バターさん」。その後の生活はどうなったのか？当時の関係者、現在の支援者のエピソードを頂きながら入口支援の在り方、出口支援の在り方について学んでいく。

最後には、ご本人「バターさん」に登場してもらい、当時の感じてきたことや今の生活を語ってもらうことで我々の支援の在り方を検証していく。

第一部 入口支援

9:10～9:25 本人のプロフィール、入口支援の経過説明 定着支援センター

エピソード提供者

9:25～9:35 弁護士 三上直子 氏（須田布美子法律事務所）

9:35～9:45 福祉支援者 高野一明 氏（なんもさサポート）

9:45～9:55 中野喜恵 氏（生活介護事業所 ぼぬーる所長）

9:55～10:05 他1名 交渉中

10:05～10:15 意見交換

第二部 出口支援

10:15～10:30 出口支援の経過説明 定着支援センター

エピソード提供者

- 10：30～10：40 藤盛和恵 氏（札幌刑務所福祉専門官）
10：40～10：50 清澤満 氏（元北海道地域生活定着支援札幌センター職員）
10：50～11：00 米谷雅子 氏（だて地域生活支援センター旭寮職員）
11：00～11：10 小田大介 氏（合同会社 自然農業社）
11：10～11：20 國井一宏 氏（たつか一む 相談支援専門員）
11：20～11：30 意見交換

第三部 当事者発言

- 11：30～11：55 バターさん(当事者 本人)

閉会式

- 11：55～12：00 閉会式